

3 強化方針

(1) 避難対策

①避難対策について事前周知の強化

台風 19 号の教訓を生かし、地域住民に対して震災・風水害時における避難対策の周知徹底を図る。

②より多くの避難スペースを確保する

従前の開設基準の条件を見直し、2階以上を使用する等の条件を設けた上で、避難場所を増設する。

③震災対策で培った避難所運営ノウハウを風水害対策に活かす

日頃から地域と行政が一体となって実施している訓練をもとに体制の整備を図る。

(2) 情報伝達

①アクセス集中に耐えうる HP 環境を構築する

「レスポンスが遅い」「繋がらない」等の事象が発生しないよう、区 HP の安定的なアクセス環境を構築し、災害時に必要な避難情報等を閲覧・収集できるようにする。

②自助・共助を支える公助としての情報伝達体制の強化

区民が災害時に必要な情報を適時適切に取得できるよう、自助・共助を支える公助としての情報伝達体制を強化する。

③情報の取得活用が困難な方に対する有効な情報提供手段の検討

インターネットを介した様々な通信手段による情報の取得活用が困難な方に対して、災害時における有効な情報提供手段を検討する。

(3) 要配慮者対策

①福祉避難所の活用

避難行動要支援者を対象とする避難所を確実に確保する。また、避難行動要支援者等が避難する場所として開設される水害時緊急避難場所との差別化を図り、区民からの認知と理解を深める。

②要配慮者の特性に応じた情報提供

高齢者及び障がい者の特性を把握して、必要とする情報を着実に提供し、周知不足や逃げ遅れを防ぐ。

③円滑な安否確認方法の確立

避難行動要支援者の安否確認を円滑に実施する方法を確立して、抜け漏れのない着実な安否確認を徹底する。

(4) 治水対策

①内水解析による原因究明と対策検討

学識者等の専門的な知見による、田園調布四丁目、五丁目の大規模浸水被害の原因調査及び浸水対策の検討を実施する。

②水防資機材の備蓄等の見直し

災害時において、土のうをはじめとした水防資機材の急な需要や各種水防工法に迅速に対応するため、備蓄物品等の充実を図る。

③排水活動体制及び広報体制の強化

水害現場において、より迅速かつ円滑な排水活動を実施するための体制強化を図り、水防活動能力の向上を図る。また、災害時における区民への広報活動を強化する。

4 具体的な施策

(1) 避難対策

①地域被災のリスクや避難行動計画の必要性と共に避難対策の普及啓発

台風 19 号を踏まえたハザードマップの全戸配布やマイ・タイムライン出前講話等の実施を通じ、水防災意識の向上を図る。

②水害時緊急避難場所の増設と開設基準の明確化

「家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害警戒区域に該当しない」水害時緊急避難場所を計 89 か所開設する。なお、被害想定がある場合は使用可能階数を表示する。(ペットについては、原則すべての避難場所で受け入れる。)

③学校防災活動拠点を活用した運営

震災時と同様に学校防災活動拠点組織の協力を得て、自助・共助・公助の連携による運営を目指す。

(2) 情報伝達

①HP サーバー、回線の強靱化（令和元年中に対応済み）

区 HP のアクセス集中対策（閲覧用サーバーの増設、回線拡大）を実施し、HP サーバーおよび回線の強靱化を実現する。

②区の情報伝達体制を強化する（総合防災情報システム導入も視野に検討）

区内での情報受発信・共有体制の見直し及び災害時用の HP 運用を通して、区の情報伝達体制を強化し、区民への的確な情報伝達を実施する。また併せて、災害対策本部が入手する災害情報を一元化し、区民への適時適切な情報提供に優れた総合防災情報システムの導入も視野に検討する。

③区及び防災関係機関と地域が連携した情報発信体制の強化

学校防災活動拠点での情報発信力の向上により、情報取得が困難な方への情報支援に取り組む。また、自治会・町会の情報連絡班など地域防災力と連携した情報伝達を視野に、更なる充実を図る。

(3) 要配慮者対策

①福祉避難所の開設基準の見直し

水害時緊急避難場所と同時に開設するとともに、ハザードマップに基づいた開設対象施設を決定する。

また、水害時緊急避難場所では過ごすことが困難な避難行動要支援者を受入れ対象とし、そのための態勢整備及び周知を行う。

②要配慮者に対する情報提供手段のご案内

高齢者及び障がい者・外国人等といった風水害時の避難に配慮が必要な方に対して、必要な発令情報や避難情報の入手方法を案内する。

③避難行動要支援者名簿（原簿）の活用

名簿登載者の居住環境を確認した上で分類を行い、安否確認に活用する。

(4) 治水対策

①田園調布地区内水解析検討会（国土交通省や東京都、学識者等による検討会）

学識者等により田園調布四丁目、五丁目の大規模浸水被害の原因調査及び浸水対策の検討を通じて、実効的な防災対策につなげる。

②（仮称）仲六郷水防資機材センター建設工事

需要に迅速に対応できる体制を整えるため、新たに仲六郷に水防資機材施設を建設し、土のうなど必要な水防資機材を備蓄する。

③排水ポンプ車等、水防資機材、広報活動の充実

排水ポンプ車 1 台を新たに購入し、排水活動能力の向上を図るとともに、土のう及び大型土のう等の水防資機材の備蓄数を拡充し、円滑な水防工法につなげる。また、排水樋管等のゲート閉鎖時にホームページや広報車等による広報活動を行う。上沼部排水樋管においては、東京都下水道局と連携し、注意喚起のための警戒ランプを設置する。